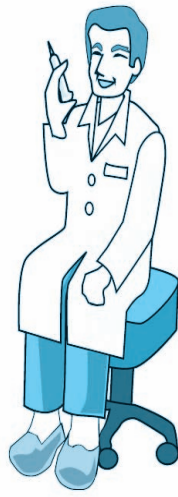


新型インフルエンザ ワクチンの接種が始まっています



ワクチンの接種は、優先接種対象者ごとに順次始まっています。これから始まる優先接種対象者と接種時期などの予定を含めお知らせします(表のとおり)。

ワクチンの効果は、重症化の防止に一定の効果がありますが、感染防止の効果は保証されていません。また、ワクチン接種で、まれに重篤な副作用が出ることもあります。優先接種対象者の方や保護者の方は、新型インフルエンザの特徴やワクチン接種の効果とリスクを把握した上で接種を受けてください。

表の接種開始日は、東京都が接種対象者の開始スケジュールを定めたものです。各医療機関の実際の開始日は、東京都が定めた期日以降で、医療機関ごとに異なります。

接種の始まった優先接種対象者は、次の順位の方の接種が始まって接種を受けることができます。

優先接種対象者ごとの接種回数と接種開始日は、今後変更になる可能性があります。

接種できる医療機関リストは、ホームページをご覧ください。お問い合わせは、ホームページでお知らせします。

問合せ 健康課予防係 (直通558・119)

表 優先接種対象者と接種開始時期、接種回数

優先接種対象者	接種回数	接種開始日
妊娠している方	1回	11月9日
基礎疾患のある方のうち1歳から小学校3年生に相当する年齢の方	2回	
基礎疾患のある方のうち入院患者など重症者	1回(著しく免疫反応が抑制されている方は2回も可)	11月16日
基礎疾患のある方(その他)		
幼児(1歳から未就学児まで)	2回	12月5日
小学校1年生から小学校3年生に相当する年齢の方	2回	
1歳未満の乳児の保護者	1回	12月下旬からの予定
優先接種対象者のうち身体上の理由により予防接種を受けられない方の保護者等	1回	
小学校4年生から6年生に相当する年齢の方	2回	平成22年1月上旬からの予定
中学生に相当する年齢の方	2回	
高校生に相当する年齢の方	2回	平成22年1月下旬からの予定
高齢者(65歳以上)	1回	

児童福祉法の改正で、名称を変更しました。事業内容に変更ありません。

対象 市内に住所がある乳幼児で、保護者が疾病や出産、親族の介護に当たるなどの理由で、一時的に保育が受けられない子ども(保育園に入所している乳幼児は除きます)。

期間 おおむね1日8時間

一時保育事業の名称が「一時預かり事業」に

間以内、利用日数は、週3日以内。

実施施設 市内の私立保育園(西秋留保育園含む)

費用(1人当たり日額)

- 0歳児 4時間以内: 2000円
- * 4時間超: 3000円
- 1歳児以上 4時間以内: 1500円
- * 4時間超: 2500円

事前に申し込みをしてください。

申込み・問合せ 子育て支援課子育て支援係

年末・年始の市役所の業務

窓口業務は12月28日まで
新年は1月4日から

市役所、五日市出張所、増戸連絡所は、12月29日(火)から平成22年1月3日(日)まで休みになります。

なお、出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届け出は、この期間中、市役所の宿直室(本庁舎1階、入り口は北東側)で受け付けます。

12月28日は、公的個人認証サービス(電子証明書の発行と更新)の取り扱いができません。

システム更改作業のため、12月28日(月)は公的個人認証サービス(電子証明書の発行と更新)が、終日取り扱うことができません。

問合せ 市民課市民窓口係

市の主な社会教育・体育施設の利用

施設名	年末	年始(平成22年)
二宮考古館	12月26日(土)まで	1月7日(木)から
五日市郷土館		
秋川体育館	12月27日 まで	1月6日 から
市民プール		
中央公民館		1月5日 から
五日市ファインプラザ		
秋川キララホール		
児童館	12月28日 まで	1月4日 から
児童クラブ		
中央図書館		
東部図書館エル 五日市図書館 増戸分室	12月27日 まで	1月5日 から

図書館へ返す本のポストは、12月27日 正午から平成22年1月5日 正午まで閉鎖します。

ご利用ください
不動産取引相談

市では、不動産の取り引きやそのトラブルなどの悩みごとを相談する不動産取引相談を、毎月第1金曜日に行っています。

「家主が敷金を返してくれない」「誇大広告でかわした契約を取り消したい」「家賃をめぐって家主ともめている」など、あなたの身近で起こる不動産取引などに関する相談にお答えします。費用は無料です。

次回の不動産取引相談日時: 平成22年1月8日(金) 午後1時30分~4時30分

場所: 市民相談室(市役所1階)

相談員: 弁護士、宅地建物取引主任者

製造事業所の方へ
工業統計調査にご協力ください

平成21年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては12月から平成22年1月にかけて調査員がお伺いします。調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

問合せ 総務課庶務係 (直通558・1329)

相談時間: 1人30分(予約制)

予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558・1216)

めざせ健康あきる野21 健康情報「健やか」(21)

ストレスと上手に付き合うために

ストレス社会と言われる現在、特に20歳から40歳代の働き盛り世代でストレスを感じている人が多いと言われています。東京都の調査では、ストレスを感じている人が年々増加しています。余暇が充実している人や睡眠が充足している人は約7割となっています。

あきる野市の調査では、休養がとれている人が72.6%、熟睡感がある人は66.4%と都と比べて同様ですが、世代別に見ると働き盛り世代で心身の休養がとれている人は少ない状況です。

ストレスは、親しい人との別れ、病気の癒え、多忙による心身の疲労などのストレスとなる原因があり、対処できないと、イライラ感、不安感、集中力低下、不眠、肩こり、下痢などのストレス反応が心と体に出ます。ストレスの感じ方や受け止め方は人によって違い、同じ人でもその時々で違ってくるので、考え方を改めて、時には問題を考えないようにするなど、ストレスと上手に付き合う方法を見つけていく必要があります。

「気分転換をする」「家族や友人とコミュニケーションをとる」「良く眠る」「規則正しい生活を心がける」「運動をする」など、自分の時間をもち、好きなことをして心を豊かに過ごしましょう。それでも心や体の不調が続いたら、迷わず周りの人に相談したり、専門家の助けを借りることが大切です。

問合せ 健康課健康づくり係

